

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第22期)	至	2021年3月31日

ネットイヤーグループ株式会社

東京都中央区銀座二丁目15番2号

(E05736)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	25
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	56
2. 財務諸表等	57
(1) 財務諸表	57
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	68
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
1. 提出会社の親会社等の情報	70
2. その他の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第22期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐々木 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0550
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,906,871	6,189,938	5,513,655	5,465,836	5,611,322
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△209,746	△53,969	20,858	△77,838	171,584
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△297,763	312,931	△83,585	△68,252	200,193
包括利益 (千円)	△294,688	317,634	△80,955	△77,396	204,152
純資産額 (千円)	1,768,123	2,062,849	1,958,483	1,856,243	2,037,649
総資産額 (千円)	3,172,989	3,203,880	2,742,091	2,712,958	3,149,351
1株当たり純資産額 (円)	249.30	290.72	275.34	262.33	287.88
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△43.05	44.71	△11.94	△9.75	28.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.0	63.5	70.3	67.7	64.0
自己資本利益率 (%)	—	16.6	—	—	10.4
株価収益率 (倍)	—	14.1	—	—	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△211,505	68,067	94,714	△153,200	245,531
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△109,903	335,353	△3,795	△31,314	△18,378
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,344	△166,195	△139,793	△63,650	222,705
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,052,745	1,289,971	1,241,096	992,930	1,442,789
従業員数 (人)	349	292	284	306	298
[外、平均臨時雇用人員]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第18期、第20期及び第21期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第18期、第20期及び第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

9. 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,950,013	4,111,298	3,403,531	3,493,091	3,409,902
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△198,343	△159,863	△57,202	49,839	140,215
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△149,687	169,046	△133,342	40,191	263,982
資本金 (千円)	570,966	570,966	570,966	570,966	570,966
発行済株式総数 (株)	6,999,000	6,999,000	6,999,000	6,999,000	6,999,000
純資産額 (千円)	1,670,335	1,816,220	1,658,140	1,673,433	1,916,018
総資産額 (千円)	2,682,322	2,547,443	2,073,285	2,195,625	2,315,988
1株当たり純資産額 (円)	238.24	259.11	236.62	239.10	273.76
1株当たり配当額 (円)	3.25	3.25	3.25	3.25	3.25
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△21.64	24.15	△19.05	5.74	37.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	71.2	79.9	76.2	82.7
自己資本利益率 (%)	-	9.7	-	2.4	14.7
株価収益率 (倍)	-	26.1	-	73.7	19.9
配当性向 (%)	-	13.5	-	56.6	8.6
従業員数 (人)	252	203	185	189	186
株主総利回り (%)	60.4	56.5	57.7	38.7	68.0
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(105.5)	(119.3)	(94.9)	(61.8)	(120.1)
最高株価 (円)	2,098	786	818	865	923
最低株価 (円)	641	595	300	300	381

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第18期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第18期及び第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第18期及び第20期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

(当社の設立等について)

当社は、米国のNetyear Group, Inc. の子会社として設立されております。Netyear Group, Inc. は、1997年10月に株式会社電通国際情報サービスの米国法人であるISI-Dentsu of America, Inc. の子会社として設立され、米国においてSIPS事業（後述）及びインキュベーション事業（起業支援事業：ベンチャー企業に対する支援を資金面だけでなく、より多くの投資リターンを上げるために技術的・経営的にサポートする事業）を展開していましたが、1998年10月に当時の経営陣によるMBO（経営陣による企業買収）により電通グループより独立しております。

Netyear Group, Inc. は、米国において事業を展開していましたが、当時米国と比較して日本国内におけるインターネット関連市場は未成熟な状況であり、より多くの事業機会が見込まれること等の理由から、1999年7月に日本国内の事業拠点として当社を設立し、日本国内に事業を移管しております。

当社設立以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1999年7月	東京都港区にネットイヤー・ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社（現当社）を設立、SIPS事業及びインキュベーション事業を開始
2000年1月	ネットイヤーグループ株式会社に商号変更
2001年3月	インキュベーション事業の推進を目的として、株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を100%取得し子会社化
2002年9月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2003年6月	事業方針の転換により株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を譲渡
2003年7月	Netyear Group, Inc. と資本関係を解消
2003年7月	第4回第三者割当増資をソラン株式会社を割当先として実施、ソラン株式会社の連結子会社となる
2006年1月	ソラン株式会社との合弁会社として、インターネット技術を使用した新しいビジネスモデルの研究と事業開発を目的とするトリビティー株式会社を設立
2006年9月	ウェブサイト制作・運用を事業目的とするネットイヤークラフト株式会社を設立
2007年4月	モバイル分野のマーケティング支援やサイト構築を事業目的とするネットイヤームーヴ株式会社を設立
2008年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2008年3月	ソラン株式会社の連結子会社からソラン株式会社の持分法適用関連会社に異動
2008年10月	トリビティー株式会社の株式をソラン株式会社より取得し子会社化
2009年1月	ソーシャルメディアマーケティングサービスの強化を目的として、株式会社トライバルメディアハウスの株式を取得し子会社化
2009年6月	トリビティー株式会社の商号をネットイヤーゼロ株式会社に変更
2010年4月	モバイル領域の体制強化を目的として、株式会社モバプロネットの株式を取得し子会社化
2010年10月	株式会社モバプロネットがネットイヤームーヴ株式会社を吸収合併し、商号をネットイヤーモビー株式会社に変更
2011年4月	主要株主である筆頭株主がソラン株式会社からT I S株式会社へ異動
2011年5月	本社を東京都港区赤坂に移転
2013年3月	ネットイヤークラフト株式会社がネットイヤーモビー株式会社を吸収合併
2013年8月	クラウド領域における開発力の強化とプロダクト事業領域の強化を目的として、株式会社日本技芸の株式を取得し子会社化
2014年2月	本社を東京都中央区銀座に移転
2014年4月	ネットイヤーゼロ株式会社を吸収合併
2015年11月	株式会社日本技芸の商号をrakumo株式会社に変更
2016年3月	主要株主である筆頭株主がT I S株式会社からコニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（現 コニカミノルタジャパン(株)）へ異動
2016年12月	ネットイヤークラフト株式会社を吸収合併
2017年8月	rakumo株式会社の全株式を売却
2019年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データと資本業務提携契約を締結
2019年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データによる当社株式の公開買付けにより、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの連結子会社となる
2021年4月	株式会社トライバルメディアハウスの全株式を売却

3 【事業の内容】

当社グループは、主に当社および連結子会社1社より構成されており、企業に対してインターネット技術を活用したデジタルトランスフォーメーションやデジタルマーケティング支援をするSIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業を主な業務としております。

Facebook、Twitterといったソーシャルメディアの台頭、スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスの普及などによって、インターネットを介した消費者と企業との関係性は大きく変化する一方、インターネット技術の進化により、企業が取扱うことのできる消費者にかかわるデータは飛躍的に拡大してきており、企業は、消費者の購買情報のみならず、消費者が発信するソーシャルメディアの情報、場所も含む行動履歴などを把握することができるようになってきております。

そのような事業環境の変化の中、当社グループは、企業と消費者がインターネットを通じて新しい関係性を構築することを支援すべく、以下のサービスを提供しております。

① デジタルマーケティング戦略策定

デジタル技術の中核に据えたマーケティング戦略、成長シナリオ、新規事業のビジネスモデル、オムニチャネル戦略、顧客育成戦略の策定を支援します。

② ユーザー体験設計

企業がインターネットを介して消費者にどのような体験を提供し消費者と関係を構築するのか、消費者調査の実施、ユーザーの感情シナリオ策定、プロトタイプング等を通じ、消費者がシステムを通じて受け取る体験（エクスペリエンス）を設計します。

③ システム、WEBサイトの制作、SNSアカウント運用、広告・プロモーションの実行

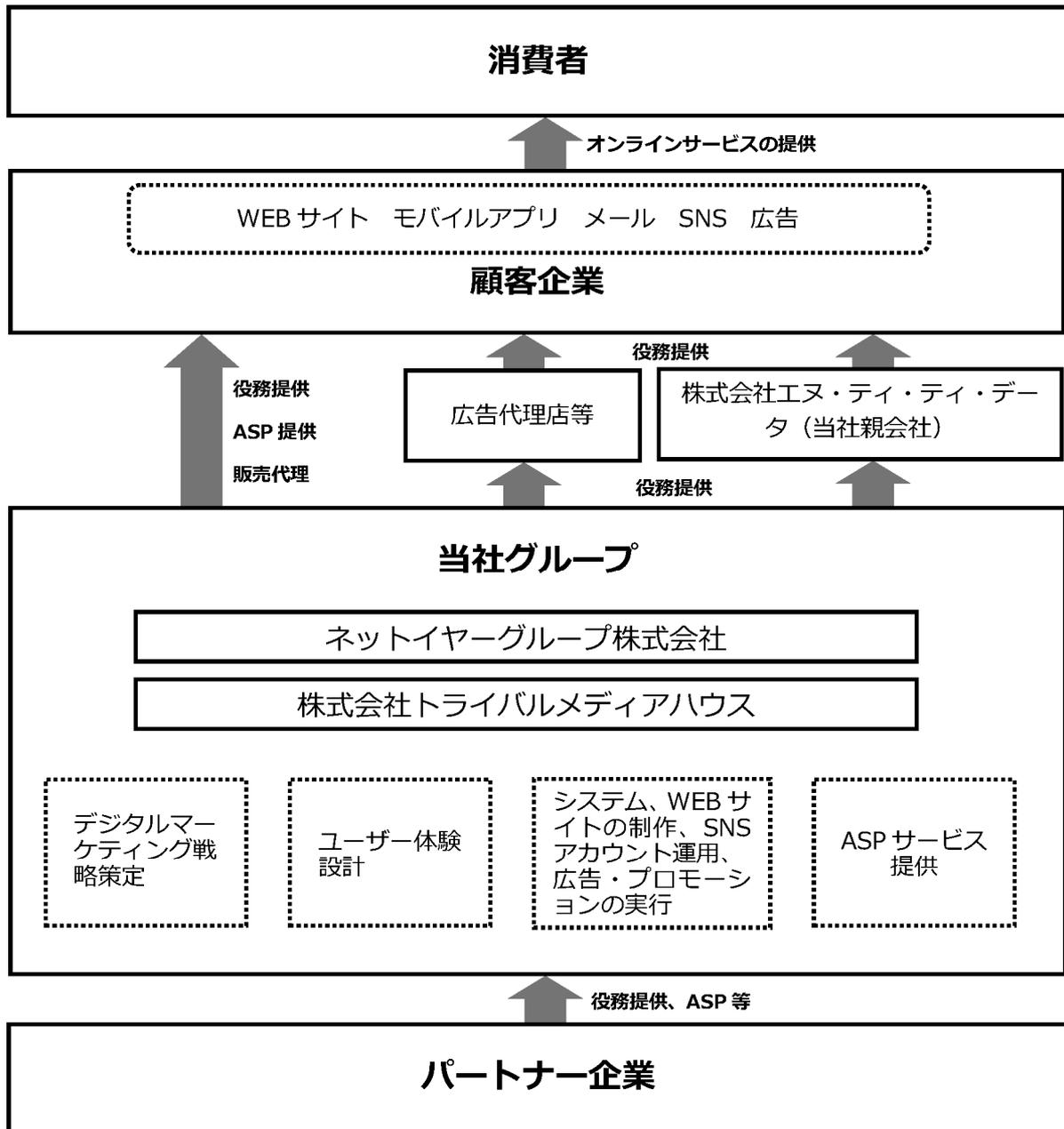
設計したユーザー体験にもとづき、WEBサイトやアプリケーションなどのオウンドメディアの構築、運用、SNSアカウントの運用、広告運用等を行います。

④ ASPサービス提供

DMP、マーケティングオートメーション、SNS運用ツール等企业と消費者との関係構築等のASPサービスを提供します。

当社グループにおいては、当社が主にオウンドメディアを中心に、株式会社トライバルメディアハウスがソーシャルメディアを中心に、上記サービスの提供を行っております。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社 (注) 1. 2. 3	東京都千代田区	937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 48.5 (48.5)	NTT株式会社の親会社
NTT株式会社 (注) 2. 3	東京都千代田区	600,000	NTTグループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進等	被所有 48.5 (48.5)	当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの親会社
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (注) 1. 2	東京都江東区	142,520	システム設計・開発・販売	被所有 48.5	資本業務提携 当社サービスの提供
(連結子会社) 株式会社トライバルメディアハウス (注) 4. 5	東京都中央区	37	ソーシャルメディアマーケティング支援	92.5	A S P の仕入 役員の兼任等有り 当社が事務所・設備を賃貸

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的な支配力を持っているため親会社としております。

3. 議決権の所有割合又は被所有割合の () 内は、間接被所有割合で内数となっております。

4. 株式会社トライバルメディアハウスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

売上高	2,214,855千円
経常利益	31,636
当期純利益	35,253
純資産額	313,462
総資産額	1,057,409

5. 株式会社トライバルメディアハウスは、2021年4月に当社が保有する全株式を譲渡し、当社の連結子会社ではなくなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
SIPS事業	298
合計	298

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
186	38.8	5.5	6,129

セグメントの名称	従業員数（人）
SIPS事業	186
合計	186

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 平均年間給与は、税込支給金額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) グループ経営方針、経営環境、経営戦略等

当社グループは、「ビジネスの未来をデジタルで創る、ビジネスの未来をユーザーと創る。」をグループビジョンとし、顧客企業のインターネットを通じたマーケティング活動（デジタルマーケティング）を支援し、顧客企業が消費者に対して、質の高い体験を提供することで企業価値を高めることを支援しております。当社グループは、ユーザー体験（UX）デザイン領域においてNo. 1ブランドになることを目指して、既成概念にとらわれない提案力、創造性の高いクリエイティブ力、先端的な技術力を強みとした独自性の高いサービスを提供し続けることを方針としております。

当社グループのビジネスモデルの中心は、顧客企業にサービスを提供するソリューションビジネスです。ソリューションビジネスは知識集約型、労働集約型の双方の側面を持っておりますが、当社では、特に大規模かつ難易度の高いプロジェクトにおけるサービスの設計や企画、プロジェクトマネジメントといった知識集約型の高付加価値領域のサービスに注力しております。

現在、消費者の情報収集はテレビや新聞等の媒体からインターネットへシフトしてきており、デジタル（ICT）技術を活用した広告宣伝や販促活動を行うデジタルマーケティングのニーズは急速に拡大しております。また、デジタル技術を用いて企業のビジネスモデルやビジネスプロセスを変革する「デジタルトランスフォーメーション」に取り組む企業も増加しており、ユーザー体験（UX）デザインを強みとする当社領域に対する注目は増しております。一方、市場拡大に伴い、戦略コンサルティング企業、広告代理店、SIベンダー等がデジタルマーケティング領域に参入するなど、当社をとりまく競争環境は激化しております。また、デジタル技術の導入が顧客企業の経営に大きな影響を与えるようになった結果、システム間の高度な連携、複数ベンダーが参加するプロジェクトなど、プロジェクトの運営が高度化しております。このような事業環境の中、当社は、ビジネス開発、システム開発、デザイン等のすべてのプロセスをユーザー体験から導出する独自のアプローチによるプロジェクトの事例、サービスの質によって、競合企業に対して競争優位を確保しております。

高付加価値型ソリューションサービスの競争優位は人材が中心となり、当社グループの成長は人材に強く依存しております。当社グループでは、業界の先駆者としての知名度に加え、先進事例へのチャレンジや、大規模かつ世間の耳目を集めるプロジェクト事例等を通じ、当社ブランドや業界内でのプレゼンス向上を行い、優秀な人材の獲得に繋げています。

一方、インターネット業界は人材の流動性が高く、当社人材の流出リスクも高く、人材だけで中長期にわたる成長を維持することは困難になってきております。当社グループでは、知識集約型のサービスの他、過度に人材の質に依存しない資本集約型サービスや、人材確保が比較的容易な領域における労働集約型サービス等の複数のビジネスモデルを企業グループ内に保持することが中長期的な成長に必要な不可欠と考え、プロダクトやサービス開発を積極的に行うとともに、外部企業との提携、M&Aにも積極的に取り組んでいく方針です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響から世界経済は急速に悪化しており、日本国内においても社会経済活動の停滞を受け、企業収益の大幅な悪化がみられる等、経済環境は大変厳しい状況にあります。特にサービス業を中心にマーケティング活動を縮小する企業の増加が懸念され、当社グループが提供するサービスの需要が一時的に低下することが想定されます。他方、企業のテレワーク化、学習コミュニケーションのオンライン化、ECによる購買増、フードデリバリーサービスの急速拡大等、外出をしないことを前提とした新しい生活様式が急速に広まり、それに対応し、独自の顧客基盤とECシステムを整備し、消費者に商品を直接に販売する”Direct to Consumer”（D2C）やデジタル技術を用いて製品やサービス、ビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）へ取り組む企業が増加してきており、顧客企業のデジタルマーケティングの支援を行う当社グループの社会的役割は一層増していると考えられます。

当社グループは、経済環境の更なる下振れリスクを含め、市場環境を注視しながら、企業のデジタル化を支援するサービスのより一層の拡充をはかるとともに、テレワークを中心とする働き方を推進し、今後の事業運営に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

主な成長性・収益性の指標として、売上高及び売上総利益率、営業利益率を重視しております。なお、当社は中長期的な成長を目指して新サービスの開発、M&A等の投資を積極的に行う方針であり、短期的には営業利益率が低下することがあります。

(3) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、短期的な業績の向上、中長期的な企業価値の向上を遂げるため、以下の主要課題に取り組んでまいります。

① 人材採用と育成

当社収益は人材の質と量に大きく依存しております。デジタルマーケティング業界へ参入する企業が増え、競争環境が激化するに従い、人材の確保は困難になってきております。当社グループは、先進的な事例や実績等の情報発信を通じた広報活動の強化により、業界内外におけるプレゼンスを向上することで優秀な人材の採用に努めるとともに、教育やモチベーションマネジメントおよび働き方改革の推進による職場環境の改善等の施策により、離職率の低減と人材の質の向上を目指してまいります。

② 総合的なデザイン力の強化

当社グループは、デジタル技術を活用した新たな顧客体験を創出し、顧客企業と消費者の間の感情的な結びつきを強固にすることを目指してまいります。その実現のためには、ウェブサイトやアプリケーションのようなデジタル領域のデザインに留まらず店舗等のリアル領域でのデザイン力の強化が必要となってきます。当社グループは、外部人材の活用や他社との協業を通じて、総合的なデザイン力の強化を進めてまいります。

③ プロジェクト収益性の強化

プロジェクトの大型化、基幹システムとの連携等、デジタルマーケティング関連のプロジェクト業務は高度化しており、工期遅延、コスト超過等が発生するリスクは高まっております。当社グループは、受注から納品までの業務プロセスの継続的な整備・運用、従業員教育によるプロジェクトマネジメントの強化を行うと共に、戦略的パートナーシップを締結するアライアンスパートナーの選定、関係強化等を通じ、購買マネジメントの強化を進めてまいります。

④ 収益の安定化

当社グループは、受託サービスにおいて顧客企業の検収が特定月に集中することから売上及び利益に大幅な季節変動が発生する傾向にあります。季節変動を伴わない継続的サービスの強化、適切なアウトソーシング、営業・制作人員の柔軟な配置による固定費の適正化等を通じて、収益の安定化に取り組んでまいります。

⑤ さらなる成長基盤の確保

現在、当社グループの事業は、主に大企業を対象としたプロジェクト型の受託サービスが中心になっております。さらなる成長基盤の確保のために、サービスの汎用化、SaaS等の資本集約ビジネスへの投資等を通じて、さらなる成長基盤の確保に取り組んでまいります。

⑥ NTTデータグループとの協業強化

当社グループは、中長期的な企業価値向上のため、当社グループが持つ顧客体験設計のノウハウと、NTTデータグループが持つシステム構築力を融合することにより、新たなサービスの創出、新規顧客の開拓および大口顧客の取引拡大を通じて両社の協業を強化してまいります。

⑦ 従業員の健康、安全の確保

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に対するために、従業員の安全確保を最優先とするために、2020年3月よりテレワーク中心の勤務形態に移行しております。一方、テレワークにおける労務管理、メンタルケア等、勤務形態の変更により新たな課題も生じております。当社は、引き続き従業員の安全確保を最優先とし、勤務体系の変更により生じる新たな労務課題の解決を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インターネットビジネス市場の動向等について

当社グループはインターネットビジネス市場を事業領域としていることから、当該市場の拡大が当社グループの事業成長のための基本的な条件と考えております。一般的に、インターネットビジネス市場は今後も拡大していくと予測されており、本リスクが急激に顕在化する可能性は低いと判断しておりますが、今後、企業等におけるイン

ターネットの重要性の低下や、インターネット利用に関する新たな規制等の導入、その他予せぬ要因によって、今後の市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の影響について

当社グループの取引は顧客企業の広告やマーケティング関連予算に強く影響を受けており、顧客企業の広告宣伝活動が縮小した場合当社グループの売上高が減少する可能性があります。当社グループではCOVID-19感染拡大を受け、対面でのセミナーや営業活動を休止し、オンラインセミナーやWEB会議システムを用いた営業活動等を行っておりますが、店舗や施設の営業停止または映画やテレビの公開延期等の影響により、当社顧客のマーケティング予算の縮小がある場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループが属するインターネットビジネス市場には、相応の事業規模を有する専門企業が複数あるほか、広告代理店やコンサルティング企業、システムインテグレーター等も参入しており、厳しい競合環境にあります。また、当社グループの事業は特許等で保護されているものではないため、当社グループが保有する技術及びノウハウ等が陳腐化し、市場競争力が低下する可能性があります。

当社グループは、優秀な人材の確保、育成や、競争優位性のあるサービスの開発等に努めていく方針ですが、これらの取り組みが予測どおりの成果をあげられない可能性があるほか、想定以上に費用が増加した場合等には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開においては、業態的に個々の人材の知識及び能力に依存する要素が大きく、事業拡大においては優秀な人材の継続した確保が必要となります。しかしながら、優秀な人材の確保が当社グループの計画通り進まなかった場合や、現在在籍する人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり、当社グループの中期的な成長性が低下する可能性があります。本リスクに対して、当社グループでは、ミドルマネジメントの育成プログラム、抜擢型人事、人材評価制度の拡充等の施策を行っております。

(5) 受注案件の採算性について

当社グループは、プロジェクト案件の採算性等を十分検討して受注活動を行っておりますが、仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担によりプロジェクト案件が不採算化する可能性があります。また、受注競争の激化や、受注拡大に伴う人員不足等に起因した外注費の増加、見積り精度の低下等が生じた場合には、事業全体における採算性の悪化等が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは案件単位、顧客単位の採算性可視化、受注時及びシステム要件定義時のレビューなどを通じ、受託案件の採算性を適正に保つようしております。

(6) 顧客情報、個人情報の漏洩について

当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏洩、改竄又は不正使用が生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、当社グループへの信用失墜及び顧客との取引停止等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらの情報管理を事業運営上の重要事項と認識しており、必要なシステム面でのセキュリティ対策を実施、また、社団法人情報サービス産業協会よりプライバシーマークの認定（認定番号第11820395）を受けております。

(7) 他社との業務・資本提携等について

当社グループは、外部専門企業との業務提携、資本提携等を通じて事業の拡大、スピードアップに取り組んでいく方針であり、当社グループと提携先の持つ技術やノウハウ等を融合することにより、事業シナジーを発揮することを目指しております。M&Aを行う場合には、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスクを回避するように努めておりますが、時間的な制約等から十分なデューデリジェンスが実施できない可能性のほか、買収後に偶発債務の発生等の可能性があります。また、新サービスを目的とした提携においてはその性質上、当該新サービスによる当社グループの事業及び経営成績への影響を確実に予測することは困難であり、当初見込んだ効果が発揮されない場合やこれらの提携等が何らかの理由で解消された場合、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データと資本・業務提携契約を締結しており、2021年3月31日現在、同社の連結子会社であります。今後、同社の経営方針や事業戦略が変更された場合、あるいは同社の当社株式の保有比率に大きな変更があった場合等においては、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、感染症の流行（パンデミック）等が発生し、当社グループにおいて人的被害または物的被害が生じた場合には、当社グループの業務の遂行が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは危機管理規程を定め、平時より危機管理対策委員会を中心に災害等への備えを行い、インシデントが発生した場合には、非常事態宣言を発令し、危機管理対策委員会を中心に対応を行うと共に、インシデントの種類や内容に応じて事業継続計画（BCP）を発令し、当社グループの事業継続を行う体制をとっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて大きく揺れ動きました。緊急事態宣言下における外出自粛、各種エンターテインメント活動の中止、緊急事態宣言終了後における経済活動の再開と感染再拡大による再度の緊急事態宣言発出と、新型コロナウイルスの影響により経済活動は大きな停滞を強いられることになりました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、消費者の行動にも大きな変化を与え、新たなビジネスチャンスも生み出しております。企業活動のテレワーク化、学習コミュニケーションのオンライン化、Electronic Commerce (EC) による取引増加、フードデリバリーサービスの急速拡大等、外出をしないことを前提とした新しい生活様式の急速な広がりに対して、独自の顧客基盤とECシステムを整備し、消費者に商品を直接販売する” Direct to Consumer” (D2C) 等、デジタル技術を用いて製品やサービス、ビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組む企業が増加してきております。

当連結会計年度において、当社グループは、拡大する企業のデジタル投資に対応したサービスの拡充を行う一方、従業員の安全を最優先とするために業務をテレワーク中心に切り替え、マーケティングや営業活動、プロジェクト業務のオンライン化を推進すると共に、業務効率の向上にも取り組んでまいりました。サービス面においては、企業のデジタルマーケティング運用をサポートする支援サービスとして、「アップデート型Webサイト運用サービス」、「Webサイト運用業務診断サービス」を開始し、2020年11月には小売業界を対象にしたスマートフォンアプリの開発支援を行う「次世代の買い物体験アプリ支援サービス」を開始いたしました。

営業面においては、新型コロナウイルス感染拡大により広告を中心にマイナス影響を受けたものの、企業のデジタル投資の活性化を受け第3四半期以降の受注は総じて堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ436百万円増加し、3,149百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ254百万円増加し、1,111百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ181百万円増加し、2,037百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高5,611百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益172百万円（前連結会計年度は営業損失77百万円）、経常利益171百万円（前連結会計年度は経常損失77百万円）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税を21百万円、法人税等調整額を△52百万円計上したこと等から200百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失68百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、以下に記載の各キャッシュ・フローにより1,442百万円となり、前連結会計年度末に比べ449百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益171百万円を計上し、増加要因として、売上債権の減少額54百万円、賞与引当金の増加額30百万円、未払消費税等の増加額18百万円、減価償却費の計上12百万円等があり、また減少要因として、仕入債務の減少額61百万円、法人税等の支払額19百万円等により、245百万円の収入（前年同期は153百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形無形固定資産の取得による支出20百万円等により、18百万円の支出（前年同期は31百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による収入250百万円、配当金の支払額22百万円、リース債務の返済による支出4百万円により、222百万円の収入（前年同期は63百万円の支出）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業内容に、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
SIPS事業	5,667,912	104.6	212,491	136.3
合計	5,667,912	104.6	212,491	136.3

- (注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
SIPS事業 (千円)	5,611,322	102.7
合計 (千円)	5,611,322	102.7

- (注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。
2. 最近2連結会計年度における販売先の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	485,742	8.9	645,234	11.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ436百万円増加し、3,149百万円（前年同期比16.1%増）となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加449百万円、無形固定資産の増加11百万円等によるものであります。主な減少要因としては、売上債権の減少54百万円、仕掛品の減少7百万円等であります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ254百万円増加し、1,111百万円（前年同期比29.8%増）となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加250百万円、未払消費税等の増加19百万円、賞与引当金の増加30百万円等によるものであります。主な減少要因としては、仕入債務の減少61百万円、前受収益の減少21百万円等であります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ181百万円増加し、2,037百万円（前年同期比9.8%増）となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益200百万円の計上等、また主な減少要因は、配当金の支払22百万円であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の67.7%から64.0%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ145百万円（2.7%）増加し、5,611百万円となりました。売上高の分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(営業費用及び営業損益)

売上原価は、売上高は増加したものの外注費の抑制等により、前連結会計年度に比べ60百万円（△1.3%）減少し、4,570百万円となりました。以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ205百万円（24.6%）増加し、1,040百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ44百万円（△4.9%）減少し、868百万円となりました。主な要因は、当社において56百万円の減少が見られたものの、連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスにおける増加11百万円等によるものであります。

以上の結果、営業利益は172百万円（前連結会計年度は営業損失77百万円）となりました。

(営業外損益及び経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ722千円（△41.0%）減少し、1,039千円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ101千円（△5.0%）減少し、1,906千円となりました。この結果、経常利益は171百万円（前連結会計年度は経常損失77百万円）となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純損益)

税金等調整前当期純利益は171百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失75百万円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税21百万円の計上の他、法人税等調整額△52百万円の計上、また非支配株主に帰属する損益の振替2百万円により200百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失68百万円）となりました。1株当たり当期純利益は28.60円（前連結会計年度は1株当たり当期純損失9.75円）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、顧客から依頼を受け、デジタルマーケティング関連のサービスを提供する受託型のビジネスモデルを主な収益源としております。デジタルマーケティングのコンサルティング、ウェブサイトやソーシャルメディアのコンテンツやデザインの制作、マーケティングシステムの開発や運用、データ分析等のサービスを、大企業を中心とする法人に対してプロジェクト形式で提供しております。

各プロジェクトの収益は、売上高からプロジェクトに関わった人件費や外注費等を差し引いた額となります。プロジェクトの管理が適切に行われない場合、顧客の要望と当社が制作する成果物との間に不整合が生じ、既に制作した成果物の改修等に人件費、外注費等のコストを追加投入することになり、プロジェクトの収益は悪化し

ます。また、売上総利益には人員の稼働率も大きな影響を及ぼします。当社グループの固定費は主に人件費であり、受注の低迷等によって稼働率が低下した場合、会社の収益性は悪化します。当社グループが安定的に利益を創出するためには、適正な稼働率を確保した安定的な受注と、プロジェクトの適切な管理が重要な要素になります。

当連結会計年度におきましては、プロジェクトの管理を強化することで外注費等のコストが抑制され、収益性は前期比較で向上しております。しかしながら、プロジェクトの多くが下半期に偏重していることから、業績も下半期に偏重しており、収益の安定性において課題は残っております。当社グループでは、業績の強い季節偏重性を緩和するため、継続的な稼働を見込めるサービスを強化するとともに、人員の稼働に依存しないツールやSaaS等の資本集約型ビジネスの開発に積極的に取り組んで行く方針です。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況・検討内容

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益171百万円を計上したことを主な要因として245百万円の収入となりました。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,442百万円であり、当連結会計年度における月平均売上高の3か月分に相当し、通常の運転資金として支障のない水準と認識しております。2021年度における当社グループの主な短期的な資金需要としましては、営業活動上の運転資金の他、社内システムの開発等の設備投資の資金や配当支払等を見込んでおります。

当社グループの短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金となります。また緊急に資金が必要となる場合や金融市場の混乱など不測の事態に機動的に対応するため、金融機関との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、資金の流動性を確保しております。新型コロナウイルスの感染拡大による国内外経済の悪化により、顧客企業のマーケティング活動、ひいては当社グループの業績および財政状態に影響を受ける可能性があります。将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、人件費及び外注費であり、運転資金については、主に内部資金により調達しております。また、当社グループでは、サービスの拡充に向けた体制強化や、中長期的な資本集約型ビジネスの開拓を目的として必要に応じてM&Aを行っていくことを方針としており、将来的な資金需要が発生する可能性があります。報告日現在において、発表すべき事象はございません。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力等が低下した場合には、引当金の計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 受注損失引当金

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

c. 固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。

将来の事業計画や市場環境の変化により、減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

d. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その額に変動を生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により、利益が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、21百万円であります。

その主な内容は、社内利用システムの取得11百万円、ネットワーク機器等の設備投資額4百万円等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	SIPS事業	業務設備	—	4,143	10,086	—	5,320	19,549	186

(注) 1. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち関連会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	SIPS事業	本社事務所	3,235.89	270,170

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 上記のうち、一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(当社親会社)及び株式会社トライバルメディアハウス(当社連結子会社)に転貸しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウ エア(千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社トライバル メディアハウス	本社 (東京都中央 区)	SIPS事業	業務設備	—	54	—	13,389	868	14,313	112

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	117,100	6,999,000	21,546	570,966	21,429	606,391

(注) 新株予約権の行使

2016年4月1日から2017年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が117,100株、資本金が21,546千円、資本準備金が21,429千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	18	12	13	11	3,411	3,467	—
所有株式数 (単元)	—	187	1,933	34,110	570	61	33,118	69,979	1,100
所有株式数の割合 (%)	—	0.27	2.76	48.74	0.81	0.09	47.33	100	—

(注) 自己株式113株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	3,395,701	48.51
石黒不二代	東京都港区	496,100	7.08
佐々木裕彦	東京都杉並区	170,500	2.43
鈴木智博	石川県金沢市	133,000	1.90
内田善久	神奈川県厚木市	132,400	1.89
北村福一	東京都豊島区	116,100	1.65
伊藤僚祐	京都府京都市左京区	93,500	1.33
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	65,600	0.93
船山益宏	東京都品川区	53,000	0.75
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	45,500	0.65
計	—	4,701,401	67.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,997,800	69,978	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	6,999,000	—	—
総株主の議決権	—	69,978	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ネットイヤーグループ株式会社	東京都中央区銀座二丁目15番2号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	113	—	113	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的で継続的な配当を行なっていくことを基本方針としておりますが、将来的には、期間業績に応じた成果配分を利益配分方針の中心に据え、配当性向等の定量基準を定めていきたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり3.25円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、将来にわたる事業展開に備え、投資や開発等の資金需要に有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年5月11日 定時取締役会決議	22,746	3.25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、企業価値を継続的に向上させていくためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しております。

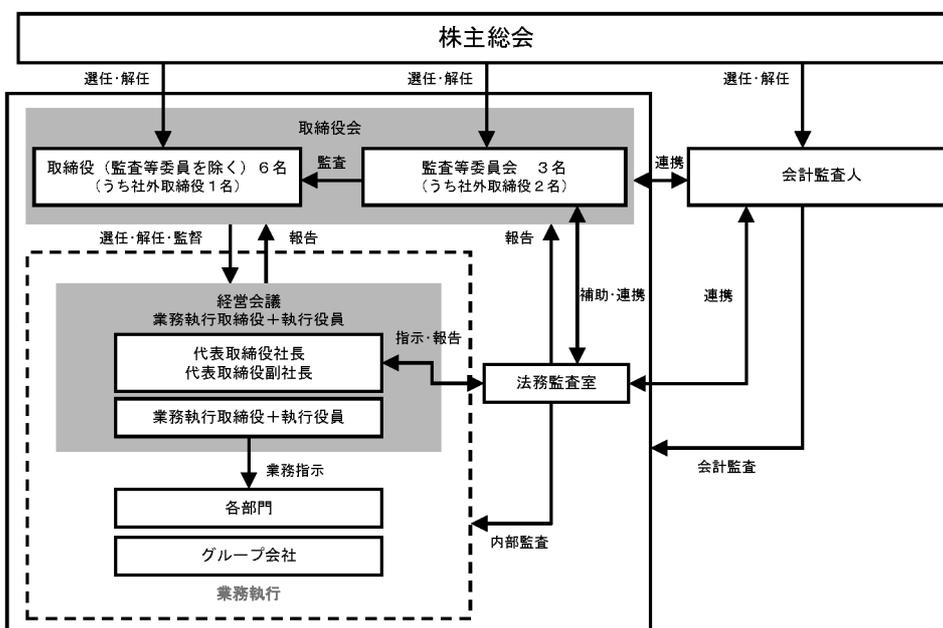
また、経営体制及び内部統制システムの整備・構築とともに、企業としての倫理観形成も、当社の永続的な発展において重要な課題と位置づけております。当社は、「優れた倫理と優れたビジネスは同義である」という企業哲学を基本として、2000年11月に「ネットイヤーグループ倫理規程」を制定、運用しております。

企業活動の複雑化や日々変化する経営環境への対応に迅速な意思決定が必要とされる中、この規程は、役員及び従業員ひとりひとりの行動基準としての役割を果たしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。

【コーポレートガバナンス体制図】



i) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。ガバナンスの体制の概要は以下のとおりです。

(取締役、取締役会)

取締役会は、本書提出日現在において、監査等委員を除く取締役6名及び監査等委員である取締役3名の計9名で構成されております。その内、監査等委員を除く取締役1名及び監査等委員である取締役2名の計3名が社外取締役であります。取締役会は、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項や重要な経営事項を決定しております。なお、当社取締役のうち2名は独立取締役であり、独立した立場から経営に関する監視・助言を行っております。

当社取締役会の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名
代表取締役社長 CEO	佐々木 裕彦
代表取締役副社長 COO	林田 敏之
取締役 チーフエヴァンジェリスト	石黒 不二代
取締役 (非常勤)	望月 修一
取締役 (非常勤)	内山 尚幸

役 職 名	氏 名
取締役（社外・非常勤）	川田 篤
取締役 監査等委員（常勤）	高木 真也
取締役 監査等委員（社外・独立・非常勤）	古田 利雄
取締役 監査等委員（社外・独立・非常勤）	芦澤 美智子

（監査等委員取締役、監査等委員会）

当社は、取締役において議決権を有する監査等委員を置くことにより、取締役会による業務執行の管理・監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。また、当社は、業界へ精通していることはもとより企業財務・会計や法律に知見を有する監査等委員取締役を選任することにより、業績の向上と透明性の高い経営の両立を高いレベルで実現することを目指しております。監査等委員会は、本書提出日現在において、監査等委員取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、月に1回の開催を原則としており、必要に応じて臨時会を開き、会社の業務及び財産の状況の調査等重要事項について協議を行っております。監査等委員会の補助は内部監査部門が行い、監査等委員と内部監査部門が共同で執行役員をはじめとする業務執行状況について監査を実施しております。

（執行役員、経営会議）

当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応することを目的とし、執行役員制度を導入し、執行役員を中心とした業務執行を行っております。

経営会議は、取締役会から指名された執行役員4名と業務執行取締役2名から構成されており、経営会議規程に則り、業務執行に関する事項及び取締役会から委嘱された事項について決定を行っております。経営会議へは監査等委員である取締役又は監査等委員会を補助する従業員が陪席を行い、その議事について監査等委員会に対して報告を行い、経営及び業務執行におけるガバナンスの強化を図っております。

当社経営会議の構成は以下のとおりです。

役職名	氏 名
代表取締役社長CEO	佐々木 裕彦
代表取締役副社長COO	林田 敏之
執行役員	播本 孝
執行役員	齋藤 健太郎

ii) 当該体制を採用する理由

当社では、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応することを目的とし、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備に関し次のとおりの内容を取締役会において決議しております。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役会規程に則り、取締役会を定期的に開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、業務執行に携わる執行役員の監督を行う。
- ・取締役会規程に則り、取締役会を定期的に開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、執行役員を中心とする業務執行状況の監督を行う。
- ・監査等委員会は、監査等委員会規程に則り、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・取締役会が指名する執行役員により構成される経営会議は、経営会議規程に則り、当社及び子会社の業務執行及び取締役より委嘱された事項について審議及び決定を行い、また、代表取締役に対して、助言・提言を行う。
- ・社外取締役は取締役会の監督機能の強化を行うとともに少数株主の利益の保護に努める。
- ・業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門を設置し、内部監査を実施する。
- ・内部通報規程を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定める。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・情報セキュリティについては、「情報セキュリティ規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立する。
 - ・「文書規程」を定め、株主総会、取締役及び経営会議に関する議事録その他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、危機管理規程を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定める。
 - ・執行役員は、各担当業務における個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を定めるとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応を行い、経営会議にてその内容および対処について協議するとともに、取締役会に報告を行う。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にする。
 - ・執行役員は、取締役会によって定められた計画及び目標を達成するために、具体的施策を策定・実施し、取締役会に報告を行う。
 - ・取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行う。
- e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社グループ間の取引等については、法令及び社内規程に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
 - ・当社は、ネットイヤーグループ倫理規程を企業集団全体に適用し、企業集団全体の法令遵守及び業務の適性を確保する。
 - ・当社は、グループ管理規程を定め、子会社の重要な決議事項は事前に当社取締役会等において協議をし、承認を行う。子会社の規程は、当該規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
 - ・当社は、子会社の取締役及び監査役には当社の役員又は従業員を選任することにより企業集団内の情報伝達を推進する。また、当社経営会議は、子会社の業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性等の監視、監督を行うとともに、当社取締役会にその状況について定期的に報告を行う。
 - ・当社は、当社の内部監査部門による子会社の内部監査を行う。
- f. 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び、その従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員が必要と認めた場合又は常勤の監査等委員を設置しない場合は、従業員を監査等委員の補助にあたらせる。
 - ・監査等委員補助従業員を設置した場合、当社は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。
 - ・監査等委員補助従業員の人事評価については、監査等委員会委員長の同意を要するものとする。
 - ・監査等委員補助従業員は、監査等委員の職務を補助するに際して、もっぱら監査等委員の指揮命令に従うものとする。
- g. 取締役及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ・監査等委員会が選定する監査等委員又は監査等委員会が指名する監査等委員補助従業員が、経営会議をはじめとする当社の重要会議に出席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告する。
 - ・内部通報規程を定め、不正行為に関する通報を受け付ける窓口は通報された内容を監査等委員会に報告する。また、内部通報者が通報又は相談したことを理由として、当社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止する。
 - ・代表取締役社長及び執行役員は、定期的又は求めに応じて、担当する業務のリスクについて監査等委員会に対して報告する。
- h. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査等委員が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。
 - ・監査等委員は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意した上で、職務執行上必要と認められる費用について当社に対して予算を提出し、原則として予算の範囲において費用を支出することができる。た

だし、緊急を要する費用についてはこの限りではなく、事後的に会社に償還を請求することができ、当社は、当該請求にかかわる費用が監査等委員の職務執行に必要ではないことを証明した場合を除き、これを拒まないものとする。

・監査等委員補助従業員が監査等委員を補助することを目的として支出する費用については、前項の定めを準用する。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

・ネットイヤーグループ倫理規程において、当社グループ役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。

・反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底する。

j. 財務報告の適正性を確保するための体制

・財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

ii) リスク管理体制の整備の状況

上記 i) c. に記載したとおりです。

iii) 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

上記 i) e. に記載したとおりです。

④ 責任限定契約の締結について

当社は、各社外取締役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人の同法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第425条第1項各号に定める金額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、本書提出日現在、当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で当該契約は締結しておりません。

⑤ 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、被保険者による職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求に対し、被保険者および会社が被る損害（会社訴訟、代表訴訟敗訴時を含む）をてん補するものです。ただし、被保険者の故意や不法行為に起因する損害についてはてん補されません。なお、当該保険契約にかかる保険料の全額を当社が負担しております。

⑦ 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項について、基本方針を定めておりません。

⑧ 取締役に関する事項

当社の取締役は、定款により員数を監査等委員以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会に関する事項

当社は、資本施策及び配当施策を機動的に実行することを目的として、以下の事項につき、取締役会の決議にて行うことができる旨定款に定めております。

- ・会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己株式の取得
- ・会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等
- ・会社法第454条第5項に定める中間配当の実施

また、当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	佐々木 裕彦	1970年2月1日生	1997年10月 米国法人 Netyear Group, Inc. 創業に 参画 2000年2月 当社転籍 2003年8月 当社取締役 SIPS事業部長 2009年1月 株式会社トライバルメディアハウス取 締役就任 2013年9月 株式会社日本技芸(現 rakumo(株))取 締役就任 2014年4月 当社デジタルマーケティング事業本部 長 2015年4月 当社オムニチャンネルクラウド事業部長 2016年10月 当社デジタルビジネス事業本部長 2019年6月 当社執行役員デジタルビジネス事業本 部長 2021年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	※2	170,500
代表取締役副社長COO	林田 敏之	1966年12月10日生	1990年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会 社(現(株)エヌ・ティ・ティ・デー タ)入社 2008年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ・テラノス代表取締役社長就任 2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ第三法人事業本部 交通・流通ビジネ スユニット第一統括部長 2015年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部 交通・流通事業部第三統括部長 2016年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部 ライフデジタル事業部長 2019年6月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役就任 2019年6月 当社 代表取締役副社長就任(現任)	※2	—
取締役	石黒 不二代	1958年2月1日生	1999年7月 当社 取締役就任 2000年5月 当社 代表取締役社長就任 2009年1月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役就任 2013年6月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害 保険ジャパン(株)) 社外監査役就任 2014年3月 株式会社ホットリンク 社外取締役就 任 2014年6月 マネックスグループ株式会社 社外取 締役就任(現任) 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会 社(現 損害保険ジャパン(株)) 社外取締 役就任(現任) 2021年5月 ウイングアーク1st株式会社 社外 取締役就任(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2021年6月 セガサミーホールディングス株式会 社 社外取締役就任(現任)	※2	496,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	望月 修一	1968年10月19日生	1992年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 2008年7月 同流通・サービス事業本部部长 2013年6月 同第三法人事業本部メディア・エンターテインメントビジネスユニット 情報ビジネス統括部長 2014年4月 同第三法人事業本部メディア・エンターテインメント事業部 情報ビジネス統括部長 2015年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部 放送・情報サービス事業部長 2016年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部 流通サービス事業部長 2018年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部 FR事業部長 2020年6月 同ITサービス・ペイメント事業本部 副事業本部部长 2021年6月 同執行役員 ITサービス・ペイメント事業本部部长(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	※2	—
取締役	内山 尚幸	1971年12月15日生	1996年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 2015年7月 同ITサービス・ペイメント事業本部部长 2016年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部 カード&ペイメント事業部 ビジネス企画統括部長 2018年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部 サービスデザイン統括部長 2019年4月 同ITサービス・ペイメント事業本部 SDDX事業部長(現任) 2019年6月 当社 取締役就任(現任)	※2	—
取締役	川田 篤	1973年9月8日生	1999年1月 有限会社オロ(現 ㈱オロ)設立 代表取締役社長就任(現任) 2010年1月 欧楽科技(大連)有限公司 董事長 2012年12月 oRo Vietnam Co.,Ltd. 会長 2013年12月 oRo Malaysia Sdn.Bhd. Director(現任) 2014年7月 oRo(Thailand) Co., Ltd. 取締役 2016年1月 台湾奥楽股分有限公司 董事 2016年5月 大連奥楽廣告有限公司 董事長 2018年2月 欧楽科技(大連)有限公司 董事(現任) 2018年2月 大連奥楽廣告有限公司 董事(現任) 2018年2月 台湾奥楽股分有限公司 董事(現任) 2018年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2018年7月 oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director(現任) 2020年5月 株式会社日宣 社外取締役就任(現任)	※2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高木 真也	1957年10月6日生	1980年4月 日本電信電話公社入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ)へ移行 2003年4月 同法人ビジネス事業本部 交通・エネルギービジネスユニット長 2004年7月 同法人ビジネス事業本部 副事業本部長 2007年10月 同法人ビジネス推進部長 2008年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国 代表取締役社長就任 2011年6月 株式会社クニエ 代表取締役社長就任 2021年6月 株式会社NTTデータ・スマートソーシング 監査役就任(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	※3	—
取締役 (監査等委員)	古田 利雄	1962年2月4日生	2002年4月 弁護士法人古田アンドアソシエイツ法律事務所(現 弁護士法人クレア法律事務所) 代表弁護士(現任) 2009年6月 当社 社外監査役就任 2014年11月 株式会社トランザクション 社外取締役就任(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年9月 株式会社キャンパス 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	※4	—
取締役 (監査等委員)	芦澤 美智子	1972年10月23日生	1996年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2003年9月 株式会社産業再生機構入社 2006年2月 アドバンテッジパートナーズLLP(現 ㈱アドバンテッジパートナーズ)入社 2013年4月 横浜市立大学 国際総合科学部(現 国際商学部) 准教授(現任) 2013年4月 横浜市立大学 国際マネジメント研究科(大学院) 准教授(現任) 2016年4月 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 非常勤講師(現任) 2016年6月 当社 社外取締役就任 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役就任(現任)	※4	—
計					666,600

- (注) 1. 川田篤氏、古田利雄氏、芦澤美智子氏は社外取締役であります。
2. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 高木真也氏の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間であった後藤恒久氏の任期を補欠として引き継ぐものであります。
4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。

当社では、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応することを目的とし、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名(うち取締役兼務執行役員が2名)で、佐々木裕彦、林田敏之、播本孝、齋藤健太郎によって構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

川田篤氏については、同氏が代表である株式会社オロが、当社と同業種の事業（サイト制作、システム構築等）を行っており、同社は、潜在的に当社と協業または競合する関係にあります。また、同氏は、当社役員持株会に加入しており、2021年3月末現在において、役員持株会名義で当社株式10,948株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

古田利雄氏については、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

芦澤美智子氏は、当社役員持株会に加入しており、2021年3月末現在において、役員持株会名義で当社株式1,793株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する明文化された基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、形式的基準だけではなく、親会社からの実質的独立性や当社との潜在的な利益相反の恐れ等を考慮し、社外取締役及び独立役員の選任を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は、会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、相互連携をとっております。また、内部監査を担当する法務監査室は監査等委員の補助従業員として監査等委員会のために情報収集を行うほか、内部監査の結果については監査等委員会に対して報告を行っております。その他の社外取締役は、取締役としての職務執行上必要な範囲において、取締役会・監査等委員会等を通じ又は個別に、法務監査室や会計監査人と情報交換や意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員取締役、監査等委員会の状況

当社の監査等委員会は、本書提出日現在において、監査等委員取締役3名（うち社外取締役2名、非常勤3名）で構成されております。監査等委員会は、月に1回の開催を原則としており、必要に応じて臨時会を開き、会社の業務及び財産の状況の調査等重要事項について協議を行っております。

当社監査等委員会は、内部監査部門等を用い情報収集を行い、内部統制システムが適切に構築され、運用されているかをチェックする「組織的監査」により監査を行っております。具体的には、内部監査部門である法務監査室を監査等委員会補助使用人とし、法務監査室による内部監査、内部統制システムの整備状況の確認及び運用状況の確認並びに事業状況の確認を通じ、監査等委員監査を実施しております。

監査等委員取締役である芦澤美智子氏は、過去に公認会計士登録の経歴があり、会計、経営、事業再生における高い見識と経験をもちあわせております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 恒久	12回	10回
古田 利雄	12回	12回
芦澤 美智子	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項として、①中期経営計画の諸施策への取り組み状況、②外注契約関連のチェック、③内部統制システムの構築・運用状況、④ハラスメント防止に向けた施策の状況を重点監査項目として、また、①法令・定款等の遵守状況、②財務報告等の信頼性、③業務の有効性と効率性の状況、④企業集団の業務の適正性を定常監査項目として定め、常勤監査等委員は補助使用人と共に、上記監査項目について監査を実施いたしました。

監査等委員長は補助使用人と連携し、経営会議への参加、各部門長及び子会社役員へのヒアリング、各種証拠の閲覧を行い、その結果を監査等委員会で報告し、監査等委員会による協議結果を取締役会及び経営会議にて報告を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査・内部統制部門として法務監査室を設置しております。法務監査室は、取締役会にて承認された内部監査計画に基づき監査を実施、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告を行うとともに、業務の改善及び適正化のための必要な対策・改善措置の立案、勧告を行っております。また、法務監査室は監査等委員補助従業員として監査等委員の指揮による監査等委員監査を行うほか、会計監査人と情報及び意見を交換しており、相互連携をとっております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ii) 継続監査期間

21年間

iii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 英樹

指定有限責任社員 業務執行社員 下平 貴史

iv) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士等8名であります

v) 監査公認会計士等を選定した理由及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行っております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目へ該当しないこと、内部監査部門、財務部門から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した結果と、当社監査等委員会にてあらかじめ定めた品質管理、独立性、コミュニケーション等の選定基準との比較において良好であったことから、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任すること及び本再任については第21回定時株主総会の目的事項とはしないことを決議しております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	22,900	2,500
連結子会社	11,200	—	11,200	2,500
計	32,200	—	34,100	5,000

当社及び連結子会社における非監査業務の主な内容は、収益認識基準適用に向けた助言・指導であります。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（iを除く）

該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性、また監査日数等を勘案した上で決定しております。

v) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度の監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画と過年度の実績の対比を踏まえつつ、当事業年度の監査計画における監査時間、要員計画、報酬額の見積りの根拠及び会計監査人の職務執行状況などについて確認、検証したうえで会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、2021年2月24日付取締役会の決議により、役員報酬の算定方法について以下のように定めております。

①個人別報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針および取締役報酬を与える時期または条件の決定に関する方針

役職、職責、営業利益や当期純利益等の定量目標達成状況及び事業計画等の定性目標達成状況等にもとづき、年間に支払う額を定め、定期同額給与として支払う

②取締役報酬の決定を代表等に委任する場合についての事項

1.地位及び担当

代表取締役社長

2.権限の内容

株主総会で決議された総額の範囲内での定期同額給与としての個別報酬の決定

3.委任された者が権限を適切に行使するようにするための措置がある場合はその内容

報酬決定に先立ち、親会社及び監査等委員会と協議を行う

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月26日であり、その内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額については年額120百万円以内(うち社外取締役12百万円)、監査等委員である取締役の報酬額については年額36百万円以内であります。

当社取締役会は上記に定めた決定方針に基づき、代表取締役社長佐々木裕彦に、個別報酬額の決定を委任しており、具体的には以下の手順により個別報酬の額を定めており、取締役会は当年度に係る取締役の個人別報酬について、その決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

①社内取締役については当社従業員給与水準及び親会社報酬基準並びに純利益等の定量目標達成状況及び定性目標達成状況等を考慮し、また、社外取締役については、業界及び企業規模を考慮した報酬テーブルを一律に適用し、報酬案を策定する。

②策定した個別報酬案及びその根拠となる評価等について監査等委員会に諮り意見を聴取する。

③監査等委員会の意見聴取結果を元に代表取締役社長が個別報酬について決定を行う。

④決定した報酬額を監査等委員会に報告し、監査等委員会は協議を行い、監査等委員会はその協議内容について取締役会に報告を行う。

⑤取締役会は、監査等委員会からの報告を受け、決定方針に基づき代表取締役社に個別報酬の決定を委任する。

なお、当社は、役員報酬の額について、決定に先立ち、当社親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データと協議を行っております。

また、監査等委員である取締役については、監査等委員会の協議によって個別報酬の額を定めております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外 取締役を除く。)	35	35	—	2
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	3	3	—	1
社外役員	10	10	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が投資株式を保有する場合、余剰資金の活用による、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を、純投資目的の投資株式、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を目的とした株式を、純投資目的以外の投資株式と区分して、保有することとしております。なお、投資株式を保有している場合、毎年継続して、個別に保有の合理性を確認した上で縮減の是非を判断し、取締役会において検証を行うこととしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会にて、当該株式の保有目的の適正性や収益性について検証を実施し、保有目的及び収益性の観点から、保有が適切であることを確認しております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	7

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ジャックス	3,100	3,100	(保有目的) 取引関係の円滑な遂行	無
	7	5		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	992,930	1,442,789
受取手形及び売掛金	1,297,746	1,243,682
仕掛品	※2 35,326	27,442
貯蔵品	1,375	1,544
その他	111,012	99,727
流動資産合計	2,438,392	2,815,185
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,789	7,994
減価償却累計額	△2,619	△3,795
工具、器具及び備品（純額）	1,169	4,198
有形固定資産合計	1,169	4,198
無形固定資産		
ソフトウェア	48	10,086
リース資産	17,852	13,389
その他	400	6,188
無形固定資産合計	18,301	29,664
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 21,577	※1 22,926
敷金及び保証金	183,200	175,399
繰延税金資産	50,317	101,976
その他	0	0
投資その他の資産合計	255,095	300,302
固定資産合計	274,566	334,165
資産合計	2,712,958	3,149,351

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	450,882	389,648
短期借入金	—	250,000
リース債務	4,930	4,977
未払金	74,756	63,921
未払法人税等	24,025	27,342
未払消費税等	70,889	90,043
前受収益	58,698	36,827
賞与引当金	114,395	145,298
受注損失引当金	※2 1,150	—
その他	30,590	83,223
流動負債合計	830,319	1,091,282
固定負債		
リース債務	15,074	10,097
繰延税金負債	999	—
その他	10,321	10,321
固定負債合計	26,395	20,419
負債合計	856,715	1,111,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	614,884	792,331
自己株式	△78	△78
株主資本合計	1,837,647	2,015,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,628	△280
その他の包括利益累計額合計	△1,628	△280
非支配株主持分	20,224	22,835
純資産合計	1,856,243	2,037,649
負債純資産合計	2,712,958	3,149,351

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,465,836	5,611,322
売上原価	※2 4,630,655	4,570,647
売上総利益	835,180	1,040,674
販売費及び一般管理費	※1 912,773	※1 868,223
営業利益又は営業損失(△)	△77,592	172,450
営業外収益		
受取利息及び配当金	268	305
投資有価証券売却益	36	—
受取賃貸料	1,012	374
その他	444	360
営業外収益合計	1,761	1,039
営業外費用		
支払利息	260	182
為替差損	497	428
支払手数料	1,246	1,246
その他	2	48
営業外費用合計	2,007	1,906
経常利益又は経常損失(△)	△77,838	171,584
特別利益		
新株予約権戻入益	2,097	—
特別利益合計	2,097	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△75,740	171,584
法人税、住民税及び事業税	10,946	21,438
法人税等調整額	△9,344	△52,658
法人税等合計	1,601	△31,220
当期純利益又は当期純損失(△)	△77,342	202,804
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△9,090	2,611
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△68,252	200,193

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△77,342	202,804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△54	1,348
その他の包括利益合計	※1,※2 △54	※1,※2 1,348
包括利益	△77,396	204,152
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△68,306	201,541
非支配株主に係る包括利益	△9,090	2,611

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	570,966	651,875	705,883	△78	1,928,646	△1,574	△1,574	2,097	29,314	1,958,483
当期変動額										
剰余金の配当			△22,746		△22,746					△22,746
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)			△68,252		△68,252					△68,252
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						△54	△54	△2,097	△9,090	△11,241
当期変動額合計	—	—	△90,998	—	△90,998	△54	△54	△2,097	△9,090	△102,240
当期末残高	570,966	651,875	614,884	△78	1,837,647	△1,628	△1,628	—	20,224	1,856,243

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	570,966	651,875	614,884	△78	1,837,647	△1,628	△1,628	—	20,224	1,856,243
当期変動額										
剰余金の配当			△22,746		△22,746					△22,746
親会社株主に帰属 する当期純利益			200,193		200,193					200,193
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						1,348	1,348	—	2,611	3,959
当期変動額合計	—	—	177,446	—	177,446	1,348	1,348	—	2,611	181,406
当期末残高	570,966	651,875	792,331	△78	2,015,094	△280	△280	—	22,835	2,037,649

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△75,740	171,584
減価償却費	15,489	12,119
賞与引当金の増減額(△は減少)	△43,129	30,903
受注損失引当金の増減額(△は減少)	1,150	△1,150
受取利息及び受取配当金	△268	△305
支払利息	260	182
投資有価証券売却損益(△は益)	△36	—
新株予約権戻入益	△2,097	—
売上債権の増減額(△は増加)	△206,396	54,064
たな卸資産の増減額(△は増加)	25,445	7,715
仕入債務の増減額(△は減少)	135,448	△61,234
未払金の増減額(△は減少)	△20,797	△11,170
未払消費税等の増減額(△は減少)	37,216	18,775
その他	△9,702	34,367
小計	△143,157	255,850
利息及び配当金の受取額	268	305
利息の支払額	△34	△390
法人税等の還付額	3,083	9,684
法人税等の支払額	△13,360	△19,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	△153,200	245,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	270	—
投資有価証券の取得による支出	△1,284	—
有形固定資産の取得による支出	△899	△4,205
無形固定資産の取得による支出	—	△16,703
敷金及び保証金の差入による支出	△29,596	△150
敷金及び保証金の回収による収入	195	2,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,314	△18,378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	250,000
長期借入金の返済による支出	△36,153	—
リース債務の返済による支出	△4,721	△4,552
配当金の支払額	△22,776	△22,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,650	222,705
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△248,166	449,858
現金及び現金同等物の期首残高	1,241,096	992,930
現金及び現金同等物の期末残高	※1 992,930	※1 1,442,789

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期1社 当期1社

主要な連結子会社の名称

株式会社トライバルメディアハウス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Tribal Media House Technology Lab Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（Tribal Media House Technology Lab Company Limited）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産

イ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却し、重要性の乏しいものは発生時に一括償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	101,976

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来課税所得を減額できる可能性が高いと見込まれる将来減算一時差異及び繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。2022年3月期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が収束に向かっておらず、経済の先行きは依然として不透明な状況が続くと予想されます。一方、生活者行動の大きな変化に伴い、企業活動は店舗からECへ、オフィスからリモートへ、非対面化が加速しており、デジタル技術を用いて製品やサービス、ビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組む企業が増加しております。新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が鎮静化する時期の予測は大変困難であり、その時期によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。顧客企業のDX推進の動きは引き続き加速して行くと考えており、当社グループの受注に対する影響は総じて限定的と仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りの不確実性は高く、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の取り崩しが必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(「収益認識に関する会計基準」等関係)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による期首利益剰余金に与える影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」等関係)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,892千円	15,892千円

※2 損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	2,641千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	105,318千円	87,956千円
給与手当	281,721	298,797
賞与引当金繰入額	22,112	28,170
退職給付費用	25,309	25,548
採用費	46,568	25,316
支払手数料	150,852	138,227

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,150千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	△17千円	1,348千円
組替調整額	△36	－
計	△54	1,348
税効果調整前合計	△54	1,348
税効果額	－	－
その他の包括利益合計	△54	1,348

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△54千円	1,348千円
税効果額	—	—
税効果調整後	△54	1,348
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△54	1,348
税効果額	—	—
税効果調整後	△54	1,348

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,999,000	—	—	6,999,000
合計	6,999,000	—	—	6,999,000
自己株式				
普通株式	113	—	—	113
合計	113	—	—	113

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	22,746	利益剰余金	3.25	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,999,000	—	—	6,999,000
合計	6,999,000	—	—	6,999,000
自己株式				
普通株式	113	—	—	113
合計	113	—	—	113

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	22,746	利益剰余金	3.25	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	992,930千円	1,442,789千円
現金及び現金同等物	992,930	1,442,789

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社を賃借する際に支出したものであり、差入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月程度の支払期日であります。

借入金は、安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場価格の変動リスクの管理

当社は、資金運用管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	992,930	992,930	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,297,746	1,297,746	—
(3) 投資有価証券	5,685	5,685	—
(4) 敷金及び保証金	183,200	191,283	8,082
資産計	2,479,563	2,487,645	8,082
(1) 買掛金	450,882	450,882	—
(2) 未払金	74,756	74,756	—
負債計	525,639	525,639	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,442,789	1,442,789	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,243,682	1,243,682	—
(3) 投資有価証券	7,033	7,033	—
(4) 敷金及び保証金	175,399	187,331	11,932
資産計	2,868,904	2,880,836	11,932
(1) 買掛金	389,648	389,648	—
(2) 短期借入金	250,000	250,000	—
(3) 未払金	63,921	63,921	—
負債計	703,569	703,569	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	15,892	15,892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	992,706	—
受取手形及び売掛金	1,297,746	—
合計	2,290,453	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	1,442,789	—
受取手形及び売掛金	1,243,682	—
合計	2,686,471	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内（千円）
短期借入金	250,000
合計	250,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,685	7,314	△1,628
	合計	5,685	7,314	△1,628

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,033	7,314	△280
	合計	7,033	7,314	△280

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	270	36	—
合計	270	36	—

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
退職給付費用(千円)	144,551	147,936
(1) 確定拠出型年金への掛金(千円)	24,292	26,404
(2) 前払退職金(千円)	120,259	121,531

(ストック・オプション等関係)

権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
新株予約権戻入益	2,097千円	—千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36,928千円	47,563千円
敷金償却費	14,079	15,693
減価償却超過額	19,422	14,151
未払費用	5,825	6,591
未払事業税	4,361	3,862
未払事業所税	2,002	2,079
受注損失引当金	352	—
繰越欠損金	213,618	173,185
その他	639	794
繰延税金資産小計	297,232	263,922
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△183,611	△34,099
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△62,288	△27,687
評価性引当額小計(注)1	△245,900	△61,786
繰延税金資産合計	51,331	202,135
繰延税金負債		
前払費用	△999	△2,997
未収還付事業税	△1,014	△905
子会社留保利益	—	△96,256
繰延税金負債合計	△2,013	△100,158
繰延税金資産の純額	49,318	101,976

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より184,113千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が135,315千円減少、該当連結子会社において、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が14,197千円減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	—	—	6,419	207,198	213,618
評価性引当額	—	—	—	—	△6,419	△177,192	△183,611
繰延税金資産	—	—	—	—	—	30,006	(※2) 30,006

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※3）	—	—	—	—	27,627	145,558	173,185
評価性引当額	—	—	—	—	—	△34,099	△34,099
繰延税金資産	—	—	—	—	27,627	111,458	(※4) 139,086

（※3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※4）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、当社及び該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を 省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.0
住民税均等割		1.4
評価性引当額の増減		△107.3
子会社税率差異		0.7
子会社留保利益		56.1
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△18.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	645,234	SIPS事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
親会社	㈱エヌ・テ ィ・ティ・デ ータ	東京都 江東区	142,520	情報サービ ス業	(被所有) 直接 48.5	当社サービ スの提供	サービスの提供 (注) 2	475,188	売掛金	144,874

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
親会社	㈱エヌ・テ ィ・ティ・デ ータ	東京都 江東区	142,520	情報サービ ス業	(被所有) 直接 48.5	当社サービ スの提供	サービスの提供 (注) 2	609,396	売掛金	172,096

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社サービスの提供、委託取引については、市場の実勢価格等を勘案し、価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電信電話㈱（東京証券取引所に上場）

NTT㈱（非上場）

㈱エヌ・ティ・ティ・データ（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	262.33円	287.88円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△9.75円	28.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△68,252	200,193
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△68,252	200,193
期中平均株式数(株)	6,998,887	6,998,887

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、当社がその発行済株式総数の92.5%を保有する、当社連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスの株式すべてを譲渡することを決議し、2021年4月2日に株式を譲渡いたしました。なお、本株式譲渡に伴い、株式会社トライバルメディアハウス(以下「TMH」)は当社の連結子会社から除外されることとなります。

(1) 株式譲渡の理由

当社はオウンドメディア(自社Webサイトやアプリなど企業が自ら保有するメディア)上でのデジタルマーケティング支援サービスを主要事業領域としておりましたが、2008年12月に宣伝販促分野への参入及びソーシャルメディアを活用したマーケティング支援サービスのノウハウ獲得を目的として、TMH株式を取得し連結子会社化し、以来TMHはソーシャルメディア及び広告領域を中心に事業を伸張してまいりました。しかしながら、オウンドメディア案件とソーシャルメディア案件に必要とされる専門性がそれぞれ高まり、資本提携により意図したような両社共同案件は減少し、当社及びTMHのグループシナジー効果を十分に得ることができない状況が続いておりました。

一方、2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化を契機として、店舗からECへ、オフィスからリモートへと、消費活動や企業活動はオンラインチャンネルへ急速に移行、B2C・B2Bの違いなく企業のインターネット活用の重要性は劇的に増してきております。

これらの事業環境の中、当社は、2019年2月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データの連結子会社となり、過年度において課題であったプロジェクト品質、コスト構造等の企業体質改善に取り組んでまいりましたが、当期において一定の成果が得られたことから、改めて、今後の重点成長領域及び投資領域をEC、コーポレートサイトまたは店舗といったオンラインとオフラインの垣根のない顧客体験の実現と定め、当該重点成長領域に経営資源を集中し、投資の選択と集中および資本効率の向上により、成長速度を上げることを目的としてTMH株式を売却することを決定いたしました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

池田 紀行
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
株式会社クオラス
i-nest1号投資事業有限責任組合
みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合
HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合
三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合

(3) 株式譲渡の時期

- | | |
|-------------|------------|
| ① 取締役会決議日 | 2021年3月25日 |
| ② 株式譲渡契約締結日 | 2021年4月1日 |
| ③ 株式譲渡日 | 2021年4月2日 |

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 名称 | 株式会社トライバルメディアハウス |
| ② 事業内容 | ソーシャルメディアマーケティング支援 |
| ③ 当社との取引内容 | ASPサービスの仕入、事務所・設備の賃貸 |

(5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- | | |
|------------|-------------|
| ① 譲渡株式数 | 1,000株 |
| ② 譲渡価額 | 700百万円 |
| ③ 譲渡に伴う損益 | 409百万円 (利益) |
| ④ 譲渡後の持分比率 | －% |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	250,000	1.00890	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,930	4,977	0.08577	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,074	10,097	0.08580	2022年～2024年
合計	20,005	265,074	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,024	5,072	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,008,693	2,197,513	3,608,189	5,611,322
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△226,683	△299,182	△231,174	171,584
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△227,390	△289,083	△219,149	200,193
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△32.49	△41.30	△31.31	28.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△32.49	△8.81	9.99	59.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	806,043	1,073,714
電子記録債権	7,746	4,458
売掛金	※ 818,957	※ 676,126
仕掛品	29,170	24,115
貯蔵品	1,128	1,501
前払費用	88,701	75,625
その他	※ 8,931	※ 19,057
流動資産合計	1,760,679	1,874,598
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	839	4,143
有形固定資産合計	839	4,143
無形固定資産		
ソフトウェア	—	10,086
その他	400	5,320
無形固定資産合計	400	15,406
投資その他の資産		
投資有価証券	5,685	7,033
関係会社株式	95,400	95,400
長期貸付金	※ 150,000	—
敷金及び保証金	182,620	175,399
繰延税金資産	—	144,007
その他	0	0
投資その他の資産合計	433,706	421,840
固定資産合計	434,946	441,390
資産合計	2,195,625	2,315,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 247,544	※ 158,672
未払金	※ 48,104	※ 45,749
未払費用	9,357	8,811
未払法人税等	24,025	27,142
未払消費税等	54,302	42,389
預り金	9,825	10,763
前受収益	50,041	28,227
賞与引当金	66,516	67,891
受注損失引当金	1,150	—
流動負債合計	510,870	389,648
固定負債		
繰延税金負債	999	—
その他	10,321	10,321
固定負債合計	11,320	10,321
負債合計	522,191	399,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金		
資本準備金	606,391	606,391
その他資本剰余金	45,483	45,483
資本剰余金合計	651,875	651,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	452,299	693,535
利益剰余金合計	452,299	693,535
自己株式	△78	△78
株主資本合計	1,675,062	1,916,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,628	△280
評価・換算差額等合計	△1,628	△280
純資産合計	1,673,433	1,916,018
負債純資産合計	2,195,625	2,315,988

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 3,493,091	※1 3,409,902
売上原価	※1 2,875,012	※1 2,758,514
売上総利益	618,079	651,387
販売費及び一般管理費	※1,※2 567,915	※1,※2 511,017
営業利益	50,164	140,369
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 538	※1 1,597
投資有価証券売却益	36	—
受取賃貸料	※1 8,119	※1 8,086
その他	222	239
営業外収益合計	8,917	9,924
営業外費用		
支払利息	44	—
賃貸費用	7,925	8,816
支払手数料	1,246	1,246
その他	25	16
営業外費用合計	9,241	10,079
経常利益	49,839	140,215
特別利益		
新株予約権戻入益	2,097	—
特別利益合計	2,097	—
税引前当期純利益	51,936	140,215
法人税、住民税及び事業税	10,746	21,238
法人税等調整額	999	△145,006
法人税等合計	11,745	△123,767
当期純利益	40,191	263,982

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	1,124,605	39.5	1,154,951	41.9
II 経費		1,721,407	60.5	1,603,213	58.1
当期総製造費用		2,846,012	100.0	2,758,165	100.0
期首仕掛品たな卸高		58,170		29,170	
合計		2,904,183		2,787,335	
期末仕掛品たな卸高		△29,170		△24,115	
他勘定振替高		—		△4,706	
売上原価		2,875,012		2,758,514	

原価計算の方法

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) ※経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注費	1,377,567 千円	外注費	1,292,004 千円
地代家賃	139,976	地代家賃	144,089
支払手数料	89,391	支払手数料	67,295
減価償却費	38	減価償却費	1,368

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	570,966	606,391	45,483	651,875	434,854	434,854	△78	1,657,617	
当期変動額									
剰余金の配当					△22,746	△22,746		△22,746	
当期純利益					40,191	40,191		40,191	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	17,445	17,445	—	17,445	
当期末残高	570,966	606,391	45,483	651,875	452,299	452,299	△78	1,675,062	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,574	△1,574	2,097	1,658,140
当期変動額				
剰余金の配当				△22,746
当期純利益				40,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△54	△54	△2,097	△2,151
当期変動額合計	△54	△54	△2,097	15,293
当期末残高	△1,628	△1,628	—	1,673,433

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	570,966	606,391	45,483	651,875	452,299	452,299	△78	1,675,062
当期変動額								
剰余金の配当					△22,746	△22,746		△22,746
当期純利益					263,982	263,982		263,982
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	241,236	241,236	—	241,236
当期末残高	570,966	606,391	45,483	651,875	693,535	693,535	△78	1,916,298

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,628	△1,628	—	1,673,433
当期変動額				
剰余金の配当				△22,746
当期純利益				263,982
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,348	1,348	—	1,348
当期変動額合計	1,348	1,348	—	242,584
当期末残高	△280	△280	—	1,916,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	144,007

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の認識にあたり、将来課税所得を減額できる可能性が高いと見込まれる将来減算一時差異及び繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。2022年3月期の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が収束に向かっておらず、経済の先行きは依然として不透明な状況が続くと予想されます。一方、生活者行動の大きな変化に伴い、企業活動は店舗からECへ、オフィスからリモートへ、非対面化が加速しており、デジタル技術を用いて製品やサービス、ビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組む企業が増加しております。新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が鎮静化する時期の予測は大変困難であり、その時期によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。顧客企業のDX推進の動きは引き続き加速して行くと考えており、当社の受注に対する影響は総じて限定的と仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りの不確実性は高く、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度において、繰延税金資産の取り崩しが必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	217,262千円	181,183千円
長期金銭債権	150,000	—
短期金銭債務	13,412	27,039

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	629,486千円	626,247千円
売上原価・販売費及び一般管理費	169,876	185,246
営業取引以外の取引による取引高	8,391	9,381

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	61,127千円	49,242千円
給与手当	188,169	187,549
賞与引当金繰入額	14,752	11,967
退職給付費用	15,270	14,469
法定福利費	39,453	37,826
採用費	24,401	12,569
支払手数料	70,999	65,576
減価償却費	9	298

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度末の貸借対照表計上額は95,400千円、前事業年度末の貸借対照表計上額は95,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,367千円	20,788千円
敷金償却費	14,079	15,693
減価償却費	16,818	13,651
未払事業税	4,361	3,862
未払費用	3,539	2,851
未払事業所税	1,470	1,495
受注損失引当金	352	—
繰越欠損金	146,188	127,801
その他	498	85
繰延税金資産小計	207,675	186,231
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△146,188	△10,872
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△61,487	△27,448
評価性引当額小計	△207,675	△38,321
繰延税金資産合計	—	147,909
繰延税金負債		
前払費用	△999	△2,997
未収還付事業税	—	△905
繰延税金負債合計	△999	△3,902
繰延税金資産の純額	△999	144,007

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.0
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割額	4.4	1.6
評価性引当額の増減	△13.1	△120.7
所得拡大税制控除額	△0.5	—
その他	△0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	△88.3

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、当社がその発行済株式総数の92.5%を保有する、当社連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスの株式すべてを譲渡することを決議し、2021年4月2日に株式を譲渡いたしました。なお、本株式譲渡に伴い、株式会社トライバルメディアハウス（以下「TMH」）は当社の連結子会社から除外されることとなります。

(1) 株式譲渡の理由

当社はオウンドメディア（自社Webサイトやアプリなど企業が自ら保有するメディア）上でのデジタルマーケティング支援サービスを主要事業領域としておりましたが、2008年12月に宣伝販促分野への参入及びソーシャルメディアを活用したマーケティング支援サービスのノウハウ獲得を目的として、TMH株式を取得し連結子会社化し、以来TMHはソーシャルメディア及び広告領域を中心に事業を伸張してまいりました。しかしながら、オウンドメディア案件とソーシャルメディア案件に必要とされる専門性がそれぞれ高まり、資本提携により意図したような両社共同案件は減少し、当社及びTMHのグループシナジー効果を十分に得ることができない状況が続いておりました。

一方、2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化を契機として、店舗からECへ、オフィスからリモートへと、消費活動や企業活動はオンラインチャンネルへ急速に移行、B2C・B2Bの違いなく企業のインターネット活用の重要性は劇的に増してきております。

これらの事業環境の中、当社は、2019年2月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データの連結子会社となり、過年度において課題であったプロジェクト品質、コスト構造等の企業体質改善に取り組んでまいりましたが、当期において一定の成果が得られたことから、改めて、今後の重点成長領域及び投資領域をEC、コーポレートサイトまたは店舗といったオンラインとオフラインの垣根のない顧客体験の実現と定め、当該重点成長領域に経営資源を集中し、投資の選択と集中および資本効率の向上により、成長速度を上げることを目的としてTMH株式を売却することを決定いたしました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

池田 紀行
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
株式会社クオラス
i-nest1号投資事業有限責任組合
みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合
HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資事業有限責任組合
三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合

(3) 株式譲渡の時期

① 取締役会決議日 2021年3月25日
② 株式譲渡契約締結日 2021年4月1日
③ 株式譲渡日 2021年4月2日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 名称 | 株式会社トライバルメディアハウス |
| ② 事業内容 | ソーシャルメディアマーケティング支援 |
| ③ 当社との取引内容 | ASPサービスの仕入、事務所・設備の賃貸 |

(5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- | | |
|------------|-------------|
| ① 譲渡株式数 | 1,000株 |
| ② 譲渡価額 | 700百万円 |
| ③ 譲渡に伴う損益 | 604百万円 (利益) |
| ④ 譲渡後の持分比率 | －% |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	839	4,205	—	901	4,143	961
	計	839	4,205	—	901	4,143	961
無形固定資産	ソフトウェア	—	11,246	—	1,159	10,086	1,159
	ソフトウェア仮勘定	400	14,966	10,046	—	5,320	—
	計	400	26,212	10,046	1,159	15,406	1,159

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ネットワーク機器等	4,205千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアのソフトウェア仮勘定からの振替	10,046千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアの資産計上	14,966千円

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアへの振替	10,046千円
-----------	----------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	66,516	67,891	66,516	67,891
受注損失引当金	1,150	—	1,150	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.netyear.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第8条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割合及び募集新株予約権の割当を受ける権利
4. 次条に定める請求をする権利

第9条 (単元未満株式の買増し)

当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、NTT株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第21期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第22期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月7日関東財務局長に提出
（第22期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月6日関東財務局長に提出
（第22期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年4月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月5日関東財務局長に提出
上記（4）2020年6月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

ネットイヤーグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 (印)

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年4月2日において連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスの株式すべてを譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末決算月の売上に関する期間帰属に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、法人顧客に対してインターネット技術を活用したデジタルトランスフォーメーションやデジタルマーケティング支援などの様々な無形のサービスを提供している。</p> <p>会社が提供するサービスのうち、システムの構築やWEBサイトの制作といった顧客との合意に基づき成果物を提供する業務について、会社は顧客に対して提供した成果物が契約で定めたサービス内容を充足したと判断し、顧客が成果物を検収した時点で収益を認識している。会社は、提供した成果物が契約で定めたサービス内容を充足したかどうかについての管理部門による検証等の内部統制を構築しているが、成果物は顧客のニーズに応じて様々であることから、収益認識において契約で定めたサービス内容を充足しているかどうかの判断が全社的に適切に行われるためには慎重な検証が必要となる。</p> <p>また、顧客の検収は期末決算月である3月に集中する傾向にあり、当連結会計年度の売上高（5,611百万円）に占める期末決算月の売上高（1,113百万円）の割合は20%であり、期末日における売掛金残高（1,243百万円）の大部分を占める。</p> <p>上記の通り、顧客との合意に基づき成果物を提供する業務の売上計上にあたっては、提供した成果物が契約内容を充足しているかどうかの判断が介在する。また、会社の期末決算月の売上計上は多額であり、会社の業績及び財政状態に与える影響は重要である。このことから、期間帰属の観点において、特に期末決算月の売上計上の検討に留意が必要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識(期末決算月の売上に関する期間帰属)を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>案件の受注から顧客による検収に至るまでの一連のプロセスを理解し、顧客からの検収書の入手に加えて、提供した成果物が契約で定めたサービス内容を充足しているかについての管理部門による検証を含め、売上高の計上までの内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。</p> <p>売上計上日が当初の検収予定日と異なる案件、入金が遅延している案件等、収益認識において契約で定めたサービス内容を充足していなかった可能性を示す案件について、当該案件の状況及び収益認識の判断について検収後の作業有無に関する営業責任者への質問及び判断の適切性を裏付ける成果物等を閲覧した。</p> <p>上記の案件を含めて、期末決算月に計上された売上案件について、成果物が契約で定めたサービス内容を充足しているとの会社判断の根拠を検証するため、サンプリングにより、顧客との間で取り交わした契約書、検収書、契約で定められた顧客との合意に基づく成果物、入金書類等を閲覧した。また、監査期間中に入金が行われない案件については当該顧客に対する残高確認を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネットイヤーグループ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ネットイヤーグループ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

ネットイヤーグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年4月2日において連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスの株式すべてを譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末決算月の売上に関する期間帰属に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（期末決算月の売上に関する期間帰属に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。